

# 国士舘大学大学院入学試験問題用紙

修士課程

一般選考・学内選考

研究科	専攻	試験科目	参考書等持込
法学研究科	法学専攻	憲法 B	不可

いわゆるヘイトスピーチを法律で禁止し、違反に対して刑罰を科すことにどのような憲法上の問題があるか論じなさい。

# 令和8年度 国士舘大学大学院入学試験

## 出題の意図と採点のポイント

研究科名	法学研究科 法学専攻
試験期別	I期
試験区分	一般、学内選考
試験科目名	憲法B

### ■出題の意図

日本ではいわゆるヘイトスピーチ（特定の国の出身者であること又はその子孫であることのみを理由に、日本社会から追い出そうとしたり危害を加えようとするなどの一方的な内容の言動）について、いわゆる「ヘイトスピーチ解消法」が制定されている。ただし、この法律は「不当な差別的言動は許されない」と宣言しているだけで、表現の自由への配慮から、違反に対する刑罰は法定されていない。

ヘイトスピーチを法律で禁止し、違反に対して刑罰を科すことについて、学説では合憲説と違憲説が対立している。本問は、それについての検討を求める問題である。

### ■採点のポイント

- ① 表現の自由が保障されている意義、保障内容
- ② 表現の自由の限界を見極めるための二重の基準論
- ③ 以上を踏まえて、ヘイトスピーチ規制についての合憲説と違憲説
- ④ 私見